

第2章 市民活動を理解するために

1 市民活動に関する用語の定義

この指針における用語の定義は、次のとおりです。

◎ 市民とは

「周南市民」というと、先ず「周南市に居住する住民」がイメージされますが、本市が市民活動を促進する上で、具体的な対象と考える「周南市民」は、「周南市に住む人、働く人、学ぶ人」をいいます。

ただし、「市民」とは、「周南市に住む人、働く人、学ぶ人」という意味ではなく、もっと広い意味をもった言葉として用いています。この日本で、あるいは（「地球市民」という言葉があるように）世界で生活している人々を一般的に「市民」と呼ぶことがあります。この指針でいう「市民」の人間像には、状況に応じて主体的に判断して行為を選択し、その結果に対して個として責任をとることのできる自立した個人という意味が期待を持って込められています。

◎ 市民活動とは

「市民活動」とは、私たち諸個人が、そのような「市民」像を目標としつつ、不特定多数の人々の利益や、自らも含めた地域住民の生活及び地域社会の維持・発展を目的として行う非営利で自主的な活動を、広い意味での「市民活動」と定義します。

したがって、ここでいう「市民活動」には、既存の地域集団が母胎となつて行われてきた数々の地域住民活動や、地理的なエリアとは無関係に他者を助けるために行われるボランティア活動、NPO法人（特定非営利活動促進法に規定のある特定非営利活動法人）の活動、企業が本務の営利活動とは別に「企業市民」として社会に貢献しようとする活動など、多様な活動が含まれます（表1及び図1・2を参照）。ただし、以下の活動は含まないこととします。

- ① 宗教上の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする活動。
- ② 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする活動。
- ③ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職をいう。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）、もしくは公職にある者または政党を推薦し、支持し、またはこれらに反対することを目的とする活動。

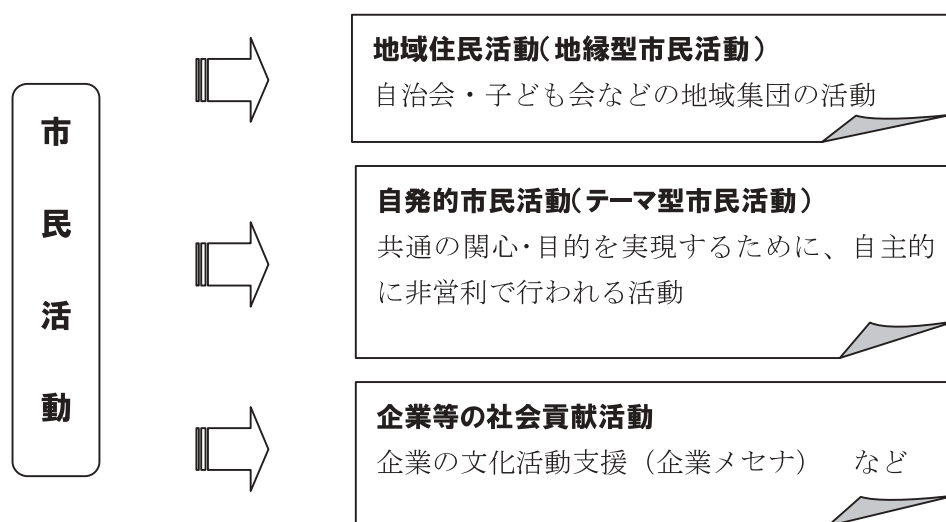
◎ 市民活動グループとは

「市民活動グループ」とは、「市民活動」を行うことを主たる目的とする団体と定義します。

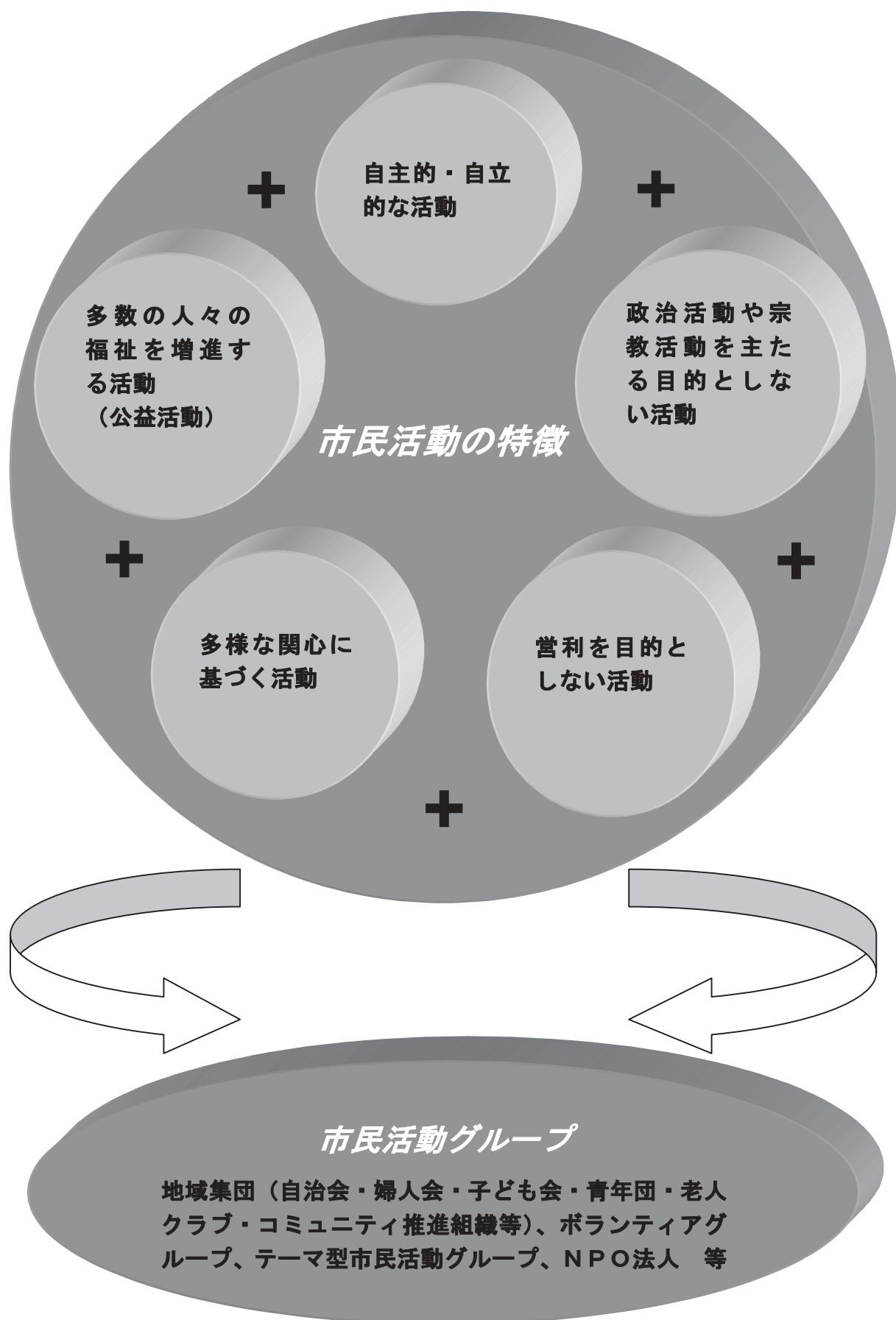
【表 1】 市民活動の諸類型

活動種類	活動の特徴・具体例	活動を担う組織・団体
地域住民活動 (地縁型市民活動)	地域の祭・イベント、地域の清掃活動、リサイクル活動、地域防災活動、防犯活動、衛生活動、子どもの健全育成、地域の街路・街灯等の維持・管理 等	地域集団（自治会・町内会、婦人会、子ども会、青年団、老人クラブ、コミュニティ推進組織 等）
自発的市民活動 (テーマ型市民活動)	医療・福祉ボランティア活動、まちづくり活動、環境保全活動、平和推進・人権擁護活動、社会教育活動、文化・芸術・スポーツ活動、災害救援活動、子どもの健全育成、国際交流 等	ボランティアグループ、テーマ型市民活動グループ、NPO法人 等
企業等の社会貢献活動	企業の文化活動支援（企業メセナ）、企業による環境保全活動、従業員によるボランティア活動 等	企業、経済団体、同業組合 等

【図 1】 市民活動の活動種類



【図2】 市民活動の特徴



2 市民活動促進の社会的背景

広範な分野にわたる市民活動は、今や全国的に見ても個々の都市で、あるいは都市や地域を越えた形で活発化してきています。その社会的背景としては、次の4点が考えられます。

(1) 「豊かな社会」における人間関係の縮小

20世紀を通して、私たちは豊かさを手に入れるために、科学技術の発展と経済成長をひたすら追求し、その結果、日本を世界でもまれな「豊かな社会」にすることに成功しました。私たちが追い求めてきた夢が実現し、物やサービス、情報に囲まれた快適な暮らしを享受することができるようになったのです。さらに、近年のITやバイオ・テクノロジーをはじめとする高度な科学技術の発展は、私たちに新たな恩恵をもたらそうとしています。

しかしながら、その豊かさが、環境破壊や少子高齢化といった、対応の難しい新たな諸問題を生み出しました。特に顕著に現れたのは、人と人との関係の希薄さではなかったでしょうか。物質的な豊かさや情報技術の進展は、私たちが誰とも関係を持たずにひとりだけで生きていけるかのような錯覚をもたらし、都市化に伴う伝統的地域社会の崩壊や、核家族化・少子化といった時代の流れは、人々が多くの他者と関わりながら、その中で社会性を身につけていくという人格形成のあり方を失わせてしまったのではないかとさえ思われます。

(2) 阪神・淡路大震災がもたらしたもの

—市民どうしのつながりと助け合いの再認識—

そうした状況の中、私たちは、阪神・淡路大震災（1995年）に遭遇することになったのです。崩れた家屋や高速道路、傾いた駅、あちらこちらから上がる火の手等々、信じられない光景がマスメディアを通して伝えられました。それは、私たちが築いてきた豊かさが何と弱くてもろいものであるかということを痛感させる惨事でした。

しかしながら、この震災は、私たちに人と人との関係の大切さを再認識させてくれる大きなきっかけとなりました。被災した市民どうしのコミュニティにおける助け合いや若者たちを中心としたボランティアの活躍は、人と人が助け合うことの喜びと、助け合いが持つ力の大きさを認識させるに十分なものでした。救いを求める人を目のあたりにしたとき、人は必ず「誰かがやらなくてははいけない」と感じます。しかしこれまで、そうは思っても、「私がやらなくては」とは、なかなか思えませんでした。しかし震災は、「私にも市民として何かできることがあるのではないだろうか」という意識を呼び起こし、ボランティア活動に代表される市民活動への積極的参加を促す契機となったのです。

(3) 「経済成長の終焉」と市民参加意識の高まり —「協働の時代」の萌芽—

そして、震災の経験に加え、折からの行財政危機によって、ボランティア活動やNPO（民間非営利組織）が果たす機能に、社会の大きな期待が寄せられるようになってきました。右肩上がりの経済成長が終焉し、政府や地方公共団体の財政が逼迫した現代日本社会では、市民一人ひとりが互いに関係を結びながら、それぞれの地域の問題解決に積極的に参画していくことが求められるようになってきています。

そして実際に、市民の間でも、これまで行政が中心になって実施してきたサービスや事業の内容、コスト等を見直し、自分たちができることは自分たち自身で創意工夫し、まさに当事者として取り組んでいこうという市民参加意識の高まりが徐々に見られるようになってきています。いわば、市民が個として自立しながら助け合い、社会的問題の解決に積極的に参画し、それに行政を巻き込んでいく、市民と行政とが協働する時代が到来しようとしているのです。

(4) 豊かさをめぐる価値観の変容 —生きがい・自己実現としての市民活動—

多くの市民がつながりと助け合いの機能を再認識するようになってきた背景には、さらに、「豊かな社会」、あるいは成熟社会となった現代日本の価値観の変容が大きく作用していると考えられます。物質的な豊かさがある程度実現した社会では、人々は物や貨幣の価値には還元されない自らの生の充実感（自己実現や生きがい）に大きな関心を向けるようになります。

また、「豊かな社会」とは、多くの人々が長寿を全うすることができるようになった社会でもあります。大衆長寿時代の到来は、子どもたちが成人して独立し、自らが退職した後の高齢期に、どう充実した人生を送るかという課題を私たちに突きつけてきます。

こうした社会では、生産労働（仕事）や市場経済に枠づけられた消費行動以外の社会的活動に対する関心が高まってきます。他者と出会い、つながって、営利や職業上の利害から離れてともに活動することの楽しさや、他者の役に立ったり逆に助けってもらったりすることの喜びに、無上の価値を見いだす人々が次第に増えてきているのです。

つまり、豊かさをめぐる価値観が、「物質主義」から「脱物質主義」へと転換し、市民活動に参加すること自体に生きがいや充実感を見いだす傾向が高まってきていると言えます。

3 市民活動促進の目標

市民活動は、市民が自主的・自立的に行う活動ですが、行政としても次に掲げる4つの目標のもとに、市民活動を促進していく必要があります（図3）。

(1) 人間関係の回復と「助け合いのコミュニティ」の形成

現代は、「人間関係喪失の時代」とも言われます。つまり、物質的な豊かさや情報技術の進展は、他者とのかかわりをもたずともひとりだけで生きていけるかのような、利便性の高い社会環境をつくり出しました。

こうした社会環境の中で、これまで地域社会を支えてきた共同体の機能は低下し、結束力が弱まってきており、本来のコミュニティ機能を取り戻すためには、人と人との連帯意識や市民相互の信頼のきずなを再生していくことが必要です。

市民活動は、人と人とのかかわり、人間関係をつくり出します。そして社会のなかの願いや夢、痛み、苦しみ、喜び、楽しさ等をお互いに分かち合う活動であって、そこで生まれる共感、確実に人の内面の喜びをつくり出します。こうして、生きがい・自己実現としての市民活動を通じた共感の輪の広がりによって、地域に「助け合いのコミュニティ」が形成されていくことが期待できます。

(2) 市民自治文化の創造

環境破壊の問題や少子高齢化に伴う問題など、日本社会のなかに数々の課題が生まれています。これらの問題の多くは、この社会に生きる私たちが、利便性や効率、物や金に溢れた快適な暮らしを追い求めてきたことに起因しています。つまり、現在の社会は、実は私たち自身が選択してつくりあげてきた社会と言えます。

他方で、豊かさをめぐる価値観の変容は、生活の質に対する関心の高まりを生み出しています。利便性や効率、物や金に還元されない豊かさ、すなわち、自然環境の質や街並みの美しさ、安全で安心して暮らせる居住環境などを求める人々の増加は、市民自身が自ら考え話し合い、創意工夫を重ねながらまちづくりに取り組んでいく余地を広げつつあります。

こうしたことから、市民一人ひとりが当事者として数々の諸課題に向き合っていく必要性は、ますます高まってきていると言えます。すなわち、市民が自立し、自治の文化を高め、自分たちでできることは必要以上に行政や市場経済システムに依存しないような社会をつくり出すことが必要となってきたのです。

市民活動を促進することは、そのための重要な手段の一つと考えられます。

(3) 公共の領域における適正な役割分担

市民活動グループは、様々な社会的課題に対して、その多くが地域に密着した活動を行っており、状況に応じたきめ細やかな対応ができることから、公共的サービスの新たな供給主体として注目を集めています。

一方、地方自治体の財政状況は依然として厳しいものがあり、本市においても同様の状況です。

こうした中、多様化する市民ニーズに的確に対応し、より質の高いサービスを市民に提供していくためには、市民活動が活発化され、多くの市民活動グループが適正な役割分担のもとで公共の領域を担っていくことが求められています。

つまり、市民や市民活動グループ、企業など多様な主体がそれぞれできる範囲で公共の領域の活動に参加し、行政と協働していくローカル・ガバナンス（市民活動グループや企業など様々な団体や個人がまちづくりに関与すること）こそが、これからのまちづくりのあり方と考えられます。

(4) 地域社会のかかえる問題への対応

社会経済環境の変化や市民の意識・価値観の多様化に伴い、行政や企業など既存の社会システムだけでは十分に対応できない領域が拡大してきています。

行政は、法律や予算に基づいているため、安定的なサービスの提供が行える一方、公平・公正を重んじるために、画一的・固定的なものになりがちであり、柔軟性・機動性の面では問題を抱えています。また、一般的に企業は、社会のニーズには素早く対応しようとしませんが、利潤の追求が優先され、採算の見込みのないニーズに対応することは困難です。

一方、市民活動は、行政や企業が持つこのような制約をうけることも比較的少なく、自らの創意工夫や自発的意思に基づき、その特性^注を生かして多彩な活動をすることが可能であり、これからのまちづくりの新しい担い手となることが期待されます。

注) 市民活動の主な特性（長所）

①柔軟性・個別性

公平性に束縛されず、対象を自由に選択し、柔軟で、満足度の高い個別の対応ができます。

②多様性

多数の市民が望む公約数的な活動に限定されることなく、それぞれの関心のあ
るテーマに集中的に取り組むことができ、結果として多彩な活動が展開されます。

③機動性

公平性に束縛されないため、目の前の課題にすぐに対処でき、機動的に活動
できます。

④先駆性

収益性や前例にとらわれず、自己責任のもとに、素早く先駆的に取り組むこ
とができます。

⑤専門性

テーマを特化して活動しているため、専門性を高めやすい状況にあります。

【図3】 市民活動促進の目標

